

(様式第5号)

令和8年3月31日

大 阪 市 長

住 所 大阪市鶴見区横堤 3-10-11

(主たる事務所の所在地)

氏 名 横堤地域活動協議会

(地域活動協議会の名称、代表者の氏名印) 会長 西岡 義治

大阪市鶴見区地域活動協議会補助金変更承認申請書

令和7年4月1日付け大阪市指令鶴市第8号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市鶴見区地域活動協議会補助金交付要綱第7条第1項の規定より、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

・運営費補助金から活動費補助金への流用

事業を実施するにあたり、百歳体操事業の活動費補助金が不足するため、運営費補助金の余剰金14,080円を流用する。